

組織で「新基地阻止」

名護東海岸 新漁業組合を設立

【名護】名護市東海岸の住民で組織する「市東海岸漁業協同組合」が25日、名護市の汀間公民館で会見し、同組合を解散し任意団体「市東海岸入会漁業組合」（稲嶺盛良組合長）を設立したと発表した。入会漁業



「東海岸入会漁業組合」の設立を発表する新名善治事務局長（中央）ら。25日午後、名護市の汀間公民館

権を基に活動し、組合としての実績をつくる。辺野古新基地建設で政府が土砂投入を強行する中、「地元住民として海を守る責任がある」として、組織として政府に抗議し新基地建設反対を訴えると発表した。

入会漁業組合は法人格のない任意団体で、東海岸の住民35人が設立した。東海に住所を有する者なら誰でも加入できる。民法で認められている入会権を基に活動し、漁業や加工品販売などを展開する。

入会組合が漁場とする予定の東海岸海域は、辺野古新基地建設の埋め立て区域を含む。入会組合の新名善治事務局長は「権利を無視し、説明もないまま土砂投入を強行している。強い怒りを禁じ得ない。今後は入会権を持つ組織として政府に抗議する」とした。

住民らは2017年、水産業協同組合法（水協法）に基づいて漁協を設立した。県に3度認可を申請し、初回は自ら取り下げ、残り2回は不認可だった。

新名事務局長は「漁業実績がないことが不認可の主な理由だった」と説明し、その上で「認可を諦めたわけではない。任意団体で実績を積み、改めて水協法に基づいた漁業協同組合の認可を県に申請する」とした。